

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：中瀬新生保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：代表役員 益 巖 園長 黒澤 裕子	定員（利用人数）：60名（67名）
所在地：川崎市川崎区中瀬3-20-16	
TEL： 044-280-1017	ホームページ： http://nakaze-shinsei.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2010年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：宗教法人日本バプテスト同盟大師新生教会	
職員数	常勤職員： 17名 非常勤職員 12名
専門職員	（専門職の名称）園長 1名 栄養士 1名
	保育士 20名 調理員 1名
	看護師 1名 子育て支援員1名
施設・設備 の概要	（居室数） 保育室 6室 （設備等）
	沐浴室 1室 建物（RC2階建て）372.5 m ²
	調理室 1室 園庭 165 m ²
	トイレ 6室
	事務室 1室
	職員休憩室 1室

③ 理念・基本方針

【理念】

聖書の教えに基づき、神様から与えられたかけがえのない命を大切にします。愛される経験を重ね、人生の土台づくりとしての園生活を丁寧に過ごしていきます。

【基本方針】

- ・誰もが神様から愛されているかけがえのない存在であることを伝えていきます。
- ・一人ひとりの歩幅で成長していける環境を整えて子どもの可能性を引き出します。
- ・身近な人やものとの関わりを通して感性を育て、未来を生きる子ども達の根っこづくりに努めます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【施設の特徴】

・立地および施設の概要

中瀬新生保育園は、京浜急行大師線東門前駅から徒歩約6分の高層マンションが建ち並ぶ地域にあります。宗教法人日本バプテスト同盟大師新生教会を経営母体とし、平成22年4月に開園しました。定員は0歳児から5歳児まで60名で、現在67名の園児が在籍しています。園舎は鉄筋コンクリート2階建てで、1階は事務室、保健室、0

歳児保育室、1歳児保育室があり、2階は2・3歳児保育室と4・5歳児保育室となっています。近隣には多摩川と大小の公園があり、天気の良い日には園庭遊びのほか、多摩川の川沿いの遊歩道を散策したり、子どもの体力に合わせた公園での遊びを楽しみ、日常的に自然と触れ合う機会を多く持っています。

・園の特徴

日本バプテスト同盟大師新生教会を経営母体とした、キリスト教保育を実践する保育園です。キリスト教保育を実践するため、職員は宿泊を伴う研修に参加し、外部講師を招いて内部研修を行っています。毎週木曜日には全園児合同礼拝を2階の4・5歳児保育室で行っています。かけがえのない存在である子ども一人ひとりを大切に受け止め見守っていくことを、毎月の職員会議で確認しています。保育手順として、「私たちが作る中瀬新生保育園職員申し合わせ事項」があり、職員の行動規範となっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年4月1日（契約日）～ 2020年9月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2014年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 一人ひとりを大切にした子どもとの関わり

保育理念「キリスト教の教えに基づき、子ども一人ひとりを大切にした保育」を掲げ、年度初めの職員会議で「保育の計画」の説明を行い、職員自身の立ち位置など、子ども一人ひとりへの接し方を考えた保育を行っていくことを確認しています。

職員は子どもが心地よく意欲的に過ごせるように、子どもの発達過程に応じた玩具や教材、絵本を備え、子どもの気持ちに寄り添って言葉をかけ、援助をしています。基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制してやらせるのではなく、子どもが自らやろうとする気持ちを大切に見守り、「できた！」の達成感に共感し、「もっとやりたい」という主体的な思いを受けとめ、援助しています。職員は、一人ひとりの子どもの育ちと縦割り保育での留意事項を確認し合い、子どもの育ちを見守っています。

2. 子どもの成長過程に沿った食育計画とその実践

子どもの成長過程に沿った『食育計画』を作成し、食育目標、各クラスのねらいを定め、クラス担当職員と栄養士が協力して、食育活動に取り組んでいます。

0歳児の保護者には、「離乳食の進め方について」の資料を配布し、家庭と連携しながら取り組んでいます。3～5歳児では、サツマイモの苗植えから成長を見守り、焼き芋パーティーまでの取り組みを行っています。また、トマト、きゅうり、オクラ、トウモロコシの栽培や味噌づくり、カレーライスづくり、クッキーづくりなどの調理保育をしています。クラスだよりには、子どもたちの喫食の様子の写真や、調理保育の取り組みを載せて、食育活動を伝えています。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画及び単年度の事業計画の作成

中・長期計画は将来にわたる園の進むべき姿を明確にし、実現のための具体策を考えていくもので、園運営には欠かせないものです。単年度の事業計画は中・長期計画の内容を具体化することが求められます。園がより良い方向に進むためにも、中・長

期計画と単年度の事業計画の作成が望まれます。

2. 職員のモチベーション向上のための施策

職員がこの職場で自分の将来の夢が実現できるように、「期待される職員像」を作成し、キャリアパスや人事考課を含めた人事管理制度を明確に示すことが望まれます。それにより職員のモチベーションが上がり、保育の質の向上も期待することができます。職員の確保・定着のためにも、早急な施策の実施が望まれます。

3. 職員の行動規範となる規定、マニュアル類の整備・見直し

職員が統一した行動をとり、全体としての保育の質を向上していくためにも、保育手順や個人情報保護規程、苦情対応マニュアル、事故対応マニュアルなど、基本的な行動規範となる規定、マニュアル類の整備・見直しが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回園長として初めて「第三者評価」を受けてみて、多くのことに気付かされたと同時に、今後至急に取り組まなければならない問題が明確化され、とても良い機会になったことに感謝をしています。

至急に中長期計画をたて、単年度の保育につき計画作成していくことが出来るように整えていきたいと考えています。

その他にもマニュアル作成や、全職員が中瀬新生保育園で仕事をするに、喜びが感じられると共に誇りを持って働けるような職場になるように色々と改善をし、園長として取り組んでいきたいと思えます。

これからもキリスト教保育を大切に、祈りつつ日々の保育につとめていきます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり